

「冬期道路交通確保」のため、 スタック車両移動に関する講習会を行います

酒田河川国道事務所では、冬期間における一般交通の安全確保を目的に除雪作業に取り組んでおります。

しかし例年、上り坂においてスタックする車両が無くならず、一般交通に障害が発生しております。

そのため、スタック車両の迅速な排除を行い、早期の交通開放を行えるよう、牽引作業に従事される受注業者除雪機械オペレータを対象に、実車両を用いたスタック車両牽引実地訓練を行います。

記

- 日時：平成30年11月21日(水) 13:30～
- 場所：
・酒田^{さかた}市^{かみやす}上安町1丁目2-1
酒田河川国道事務所 事務所大会議室
・酒田^{さかた}市^{とよさと}豊里^{みなみめまたのかみ}字南沼田ノ上11-3
国道7号 酒田除雪ステーション (別紙-1参照)
- 実施内容：
・災害対策基本法の概要説明
・スタック車両牽引実地訓練 (別紙-2参照)

※ 当日の天候や除雪作業により中止する場合があります。

〈 発表記者會：酒田記者クラブ、鶴岡記者會 〉

問 い 合 わ せ 先

国土交通省 東北地方整備局 酒田河川国道事務所
道路管理課長 ^{たむら まさき} 田村 正樹 Tel 0234-27-3331 (代表)

山形県酒田市上安町1丁目2-1
酒田河川国道事務所



酒田市豊里字南沼田ノ上11- 3
国道7号 酒田除雪ステーション



平成30年度 冬期スタック車両の移動に関する講習会

<講習会内容・時間>

(1) 説明会 場所：酒田河川国道事務所 大会議室

13:30～14:00：災害対策基本法の改正について
・改正概要について
・車両移動にあたっての手順等

14:00～14:20：酒田除雪ステーションへ移動・準備

(2) 実地訓練 場所：国道7号 酒田除雪ステーション構内

14:20～15:20：実車両による牽引訓練